

## 第 16 回がん対策推進協議会 議事録要旨

1. 日時 平成 26 年 3 月 28 日（金） 19：20～21：00
2. 場所 県庁 1 階 正庁ホール
3. 出席者 協議会委員 15 名（3 名欠席）、事務局 4 名
4. 議事 (1) 高知県がん対策推進条例の改正について  
(2) 高知県がん対策推進計画について  
(3) がん診療連携拠点病院の指定要件について  
(4) その他・高知医療センター 新がんセンター整備基本構想

### 5. 議事概要

会長の議事進行により、以下の事項について、事務局からの説明が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

#### 《(1) 高知県がん対策推進条例の改正について》

- ・がん対策基本法では保険者の責務についてはいっているが、条例では事業者の責務となっている。保険者の責務についても入れるべきではなかったか。
- ・議員提案の条例となっているが、患者会等への意見照会をして欲しかった。

#### 《(2) 高知県がん対策推進計画について》

##### ○第 2 期 高知県がん対策推進計画の取組状況

- ・P2 がん検診の項目について、乳がん検診のマンモグラフィー検査は、40 歳は早すぎるのではないかと 45 歳・50 歳からでもいいのではないかととの質問があり、事務局から国の指針では 40 歳からが対象年齢となっていることを説明した。

##### ○第 2 期 高知県がん対策推進計画アクションプラン

- ・P6 (3) がん患者等への支援の項目の中で、事業者の取組としてがん患者が働きながら治療や療養でできる環境整備の検討とあるが具体的な対策はあるかとの意見があり、当面は、事業所への啓発が中心になってくることを説明した。

##### ○平成 25 年度がん患者満足度等調査

- ・自由記載欄も公表されるのかとの質問があり、事務局から病院名は掲載せずコメントは全て公表することを説明。
- ・調査結果を見て、今後どうしていくのかを話し合うべきではないかとの意見があり、別の委員からは、患者と医療側の考えの違うことがよくわかる、まずは読んでもらい各自で考えてもらうことがよいのではないかとの意見があった。事務局からは、まずは所属団体に持ち帰り情報を共有してもらい、その中で出た意見をこの場を出して欲しいと説明した。

#### 《(3) がん診療連携拠点病院の指定要件について》

- ・指定要件が厳しくなっておりクリアできない項目が出た場合は県は国に交渉等してもらえるのかとの意見があり、事務局から全国衛生部長会等で協議することはできるのではないかと回答した。
- ・人材育成については、県拠点病院と県でより具体的に考えてもらわないとあと数年で指定要件の医師がどんどん退職する時期に来てしまう、危機感を持っておく必要があるとの意見が出た。

#### 《その他 高知医療センター 新がんセンター整備基本構想》

- ・高知医療センター森田委員より、高知医療センターの新がんセンター構想について資料 6 に基づいて説明を受けた。

以上をもって議事全部を修了し、21 時 10 分に閉会した。